

ヘーゲル『大論理学』の研究 4

伊 藤 一 美*

Über Hegels "Wissenschaft der Logik" 4

Kazumi ITOH

本質論 Die Lehre Von Wesen

存在とは何かと追求してきたのだが、本質 Wesen がその真理であるということになった。本質が存在の背後、あるいは根底であるということになった。これは媒介された知である。知が直接的な存在という知から、自分が何であるのかを問い合わせ、ここに提起したのが本質という知である。しかしながら、こうも言える。「この歩みは存在そのものの運動である。存在はそれの本性によって自己を内化し、この自己のうちへと歩みに入る運動を通じて本質になるのだ」ということが歩みに即して示されたのである⁽¹⁾。」すなわち、「存在の無限の運動⁽²⁾」によって生成されたのが本質である。本質は本質自身の否定態——存在——によって、現にあるところのものになったのである。

1. ところで、本質は存在のすべての規定に対して無関心であり、他者への関係が揚棄されているから——それゆえ本質なのだが——それ自体で自立した存在・絶対的な即自存在である。しかし、本質はすでに通過した存在の諸規定をそのなかに潜在的に含みもっている。いまだ即目的であるから、それら諸規定は顕在化されていない。本質のもとで定立されていない。その意味では本質は何らの定在をもっていない。しかし、それでは本質は自己を実現することが出来ない。

2. というのは、本質は自己が潜在的に含みもっている「存在の諸規定」を自己から区別せずしては自己たりえないからである。だから、絶対的本質は、自己を自己からつきはなす運動であり、自己への否定的関係であり、こうすることによって絶対的本質は自己を

自己自身に対立させる。しかし、本質はこうした自己からの自己の区別のなかで、自己である。こうした点で、本質は無限に向自存在である。

本質は自己を自己からつきはなし、自己を自己自身に対立させても、換言すればこれは本質が自己自身が何であるかと自己規定する、はっきりさせることなのだが、つまり規定する運動なのだが、それは自己自身のなかでのことである。したがって、「本質の諸規定は自立したものであるが、しかしそれとともに、それらの相互の統一のうちにあるような、そういった自立したものである⁽³⁾」本質は即自存在と向自存在との絶対的統一である。諸規定は、本質が定立するのだが、外的なものではない。本質そのものによって定立される。本質という統一への関係のうちにのみ、本質のうちにのみそれらはある。

本質は本来的に否定する運動である。かかるものとして自己を現わす。本質の否定態 Negativität は反省 Reflexion である。「したがって、本質の諸規定は反省された、本質そのものによって定立された、かつ揚棄されたものとしての本質のうちに存続している諸規定である⁽³⁾。」

3. 論理学全体からみれば、本質は存在と概念との中間である。両者の媒介をなす。存在から概念への移行をあづかる。本質は自立的な自由な存在であるが、「存在の第一の否定」である。ここで、本質は自己を否定し、あるいは規定し、こうすることで自分自身に定在を与え、自己が何であるかを顕在化し、本質となる。こうして、やがて概念へと移行する。くわしくいえば、(1) 本質は、まずははじめに自己自身のうちで仮象(映現)する。つまり、本質はまず反省である。(2) 次に本質は現象する。(3) この現象は本来の現象であり、本質と現象とは一体である。こうしたもののが現実性である。

これら反省 Reflexion, 現象 Erscheinung, 現実性 Wirklichkeit という諸規定のうちに本質は定立される。本質はこれら諸規定として自己を限定, 規定する。

第一編 それ自身における反省としての本質 Das Wesen als Reflexion in ihm selbst

本質は存在から出てきた。存在の運動の成果である。しかし、本質は登場したばかりだから直接的本質でしかない。いまだ一種の定在、つまり規定された定在である。本質ではあるが、本質としての本質ではない。非本質的な定在に対する本質的な定在にすぎない。それは限界をもった本質である。それ故、ひとつの他者が本質に対立している。それは仮象 Schein である。しかし、この仮象は本質のもつてゐる定立する作用の所産なのである。したがって、(1) 本質は反省である。反省は自分が何であるかを示す。こうして、反省の内容が、つまり諸規定が現われる(定立される)。(2) 次には、これらの反省諸規定がいかなるものが考察される。このことは、本質とは何か、いかなるものかを示すことである。(3) と同時に、そのことは本質が諸規定の根拠 Grund であることの確認となる。こうして現象および現実存在へと進んでいく。

1. 仮象 Der Schein

① 本質は存在を揚棄することで現われたものである。だから、本質は存在を自己のなかに含む。しかし、初めは本質は存在 Sein に対立しているかのように見える。そう仮象する。それ故、この存在 Sein は、まず非本質的なもの das Unwesentliche なものであることになる。

② しかし、この直接的な存在 Sein は非本質的なもの以上のものである。それは本質を欠くものであり、仮象 Schein である。

③ 第三に、この仮象は本質にとって外的なもの、他者ではなく、本質にとって固有のもの、本質の固有の仮象である。仮象とは本質自身の自己のうちでの仮象であり、仮象する(映現する)運動なのである。これが本質のなす反省 Reflexion である。

A 本質的なものと非本質的なもの Das Wesentliche und Das Unwesentliche

本質は揚棄された存在、あるいは存在を揚棄したものである。それは存在一般の否定である。その限りで

本質は自己自身との単一な相等性である。しかしいまだ本質は直接的な本質にすぎない。存在も本質との関係では否定的なものである。したがって、逆に本質は規定された否定である。存在の否定であるという限定をうけている。こうしてみると存在と本質とは、ここで他者一般として相互にかかわり合っていることになる。それが直接的なもの(直接態)であり、相互に無関心で、それが同等の価値をもち、本質が上位ということもない。両者はそういったものである。

しかし、同時に存在は本質との関係でいえば、非本質的なもの Unwesentliche といえる。本質も、両者の同等性からして本質ではなく、本質的なもの Wesentliche といえる。このことは、本質が直接的に存在する本質と規定されていることであり、たんに存在に対しての他者でしかないと規定されていることである。同様に存在も本質に対しての他者でしかない。このように、両者はそれぞれ相互に他者で、相互にそれ自体で、自立した自由な存在である。つまり両者は外的な対立関係でしかない。内容からの区別ではない。外的に相互に規定し合っているにすぎない。だから、本質的なものと非本質的なものという区別は、内面にふれない。つまり、この区別は何らかの外的な観点と考察から生じたものである。その点で同等なものである。だから、同一の内容が本質的となったり、非本質的となったりしうる。

しかし、より正確に考察するならばこうではない。本質は存在の絶対的否定態である。したがって、存在そのものではあるが、直接性をも、また他在にとりつかれている自己をも揚棄しているものである。だから存在は本質にとってはそれ自体で絶対的に無的で直接的なものである。それは、非本質・仮象にすぎない。

B 仮象 Der Schein

1. 存在は仮象である。ということは存在が無であるということである。本質は存在の揚棄だから、この無を本質のうちにもつてゐる。つまり、仮象とは否定的なものとして定立されている否定的なものである。だから、仮象は存在の領域の残余だといえる。けれども、仮象は本質に依存しない直接的な側面をもつてゐるようにみえ、本質の他者一般であるように見える。一般に他者は定在と非定在という二契機を含んでいる。しかし、非本質的なものは、もはや存在をもたないから非定在という契機が残るのみである。したがって、「仮象とは、存在か他者への関係のなかでだけ、それの

非定在のなかでだけ定在をもつというそのような仕方で存在の規定態のうちあるこうした直接的な非定在であり、それの否定のうちにあるにすぎない非自立的なものである⁽⁴⁾。」したがって、仮象に残っているものは直接態という規定態だけである。とはいってもこの直接態とは「それの否定を媒介としてのみ存在し、それの媒介に対立して非定在の直接態という空虚な規定以外の何ものでもない、そのような直接態である⁽⁴⁾。」これはスケプシス主義の現象 *Phänomenon* であり、カントの現象 *Erscheinung* である。したがって、仮象は本質に対して依存しない側面をもっている。

2. しかし、このように仮象が本質から区別されているのでは、仮象が本質との関係においての仮象であることを、仮象が自己を揚棄して本質へと帰還するということを示すことは出来ない。けだし、存在は本質へと帰還しているのであり、それ故仮象は無的なものであるからである。しかし、仮象が無的であるということは、仮象が非存在、sein で非らずということである。非存在とは本質を否定したものである。だから、存在は本質においては非存在である。非存在とは本質における存在のことである。存在を無とすることは本質それ自身の否定的本性からである。こういう非存在を含んでいる直接態、無関心態は本質の即自存在である。だから非存在を含んでいる直接態は本質固有の直接態で、しかし媒介された、存在に非らずとなった、つまり反省された直接態である。これが仮象である。仮象とは本質の仮象である。それは本質ではないが本質であるものである。それは本質の契機である。

こうして、仮象は二つの契機をもっていることになった。① 無であること、つまり即自存在的な否定態（否定されたもの）であること。② 非存在としての存在、つまり反省された直接態であること、この二契機をもつ。しかし、この二契機は本質そのものの契機である。けだし、本質における仮象ではなく本質それ自身の仮象であるからである。仮象は本質における存在そのものである。かくして、「本質は絶対的否定態（無）と直接態との同一的統一である⁽⁵⁾。」

否定態は否定態そのものである。つまり直接態である。というのは、否定態とは自己へのそれの関係だからである。しかし、否定態は自己への否定的関係、自己を否定する関係であるから、否定態そのものを、自己をつきはなす、つまり否定する運動である。ここに、反省された直接態が現出していることになる。この直接態は否定態に対して否定的なもの、ないしは否定態

に対して規定されたものである。したがって、この直接態という規定態は、絶対的否定態である。そして、規定する運動は自己を揚棄する運動であり、自己への還帰である。

仮象は存在が自己の他者のなかにもっている否定的なものである。だから、仮象はそれ自身のもとで揚棄されており、無的である非自立態である。だが、仮象は自己へと還帰しており、非自立態そのものである。非自立態としてあることが仮象の直接態である。非自立態という自立態である。つまり、否定的なものである自己を否定したものとしてある。否定的なものの自己に対する規定態である。しかし、否定的なものに対する否定とは、この否定をただちに否定する運動である。というのは、否定を否定しないかぎり自己でありえなくなるからである。「否定的なものに対する否定とは、ただ自己にのみ関係する否定態であり、規定態そのものを絶対的に揚棄する運動である⁽⁶⁾。」したがって、仮象という規定態は無限な規定態である。自己と合体する否定的なものである。こうして、この規定態は自立態であり、規定されていない規定態である。逆にまた、端的に規定態であり、契機であり、自己へと関係する否定態としてのみある自立態もある。そして、この自立態は自己へと関係する直接態である。

この直接態と同一である否定態、否定態と同一である直接態が本質である。「したがって、仮象は本質そのものであるが、しかしひとつの規定態における（限定づきの）本質である。だがまたこの規定態は本質の契機にすぎないそういった規定態である⁽⁶⁾。」だから、本質とは自己自身へと仮象する運動である。本質は仮象を自己の内における無限の運動として含んでいる。この無限の運動は、本質の直接態を否定態として規定し、また本質の否定態を直接態として規定している。このことは、本質とは自己自身へと仮象する運動であるということである。本質とは自己自身における自己の映現である。外に向かうのではなく、本質それ自身の内的必然性としての内なる営みが映現である。本質とは自己運動なのである。この自己運動のうちにある本質が反省である。

C 反省 Die Reflexion

反省とは「自己運動にある本質」である。こうして仮象が仮象として現われる。だから仮象は反省と同じものである。だが仮象は直接的反省である。というのは、仮象は自分の本質に対して無関心的、直接的であ

るからである。これに対して反省は自己へと歩み入り、そうすることでそれの直接態から疎遠となったものである。本質の側からいえば、本質は「自己運動にある本質」だから、自己自身のうちにとどまっている、他者へとは移行しない。ただ区別はある。だが、それが仮象と規定されているだけである。だから、他者といつても仮象が本質と外的関係になってしまふのではなく、本質の自己運動のなかにあるものである。仮象とは「ただ自己へと関係する否定としてのみ存在をもつところの、否定それ自体としての他者である⁽⁷⁾。」反省運動とは「自己へと関係する否定」である。ということは、反省とは否定を否定する運動である。「自己への否定関係を含む否定」である。だから、「否定としての否定が、その存在をそれが否定されてあるところのうちにもつような否定する運動としての否定が、すなわち仮象としての否定が現存しているのである⁽⁷⁾。」したがって、仮象・他者は否定をともなった否定である。否定されていく否定である。それ故、他者の他者(本質)、すなわち直接態(直接的なもの)は否定の否定である。絶対的否定である。否定の自己との相等性である。だから、この自己との相等性、あるいは直接態は運動の端初でもなければ、運動全体の基体でもなく、直接態とは、この運動そのものにはかならない。自己を否定する運動だけがある。かくして、本質の反省運動とはいかかる前提も終点もない運動であり、運動そのものである。その意味で「無から無への運動⁽⁷⁾」である。「そしてこのことによって自己自身へと帰る運動である。……この移行する運動において生成する他者は或る存在の非存在ではなくて或る無の無であり、そして或る無の否定であるということが存在をつくりなすのである⁽⁸⁾。」存在は無の無への運動としてある。この存在が本質である。しかし、この運動は単に本質のうちにとどまっている運動ではない。同時に運動がそれの外に否定した何ものかをもっているようなものでもない。この運動は純粹な否定態であって、ただ自分の否定的なものがそれ自身を否定する。そして、この否定的なものはこの否定する運動のなかにだけがあるのである。否定する運動だけが直接的に存在しているのである。

無から無への運動、この純粹な絶対的反省は次のように進行する。

- ① 定立的反省 Die setzende Reflexion.
- ② 外的反省 Die äußere Reflexion. 前提された直接的なものをその端初とする反省。

③ 前提を揚棄する運動において、それを前提する反省。規定的反省 Die bestimmende Reflexion.

1. 定立的反省 Die setzende Reflexion

仮象は無的なもの、没本質的なものである。だが、それはその存在をそれが仮象する或る他者(本質)のうちにもっているのではない。「その存在、仮象は自己自身にとどまり、その存在を自己のうちにもっている⁽⁹⁾。」だが反省においてはそうではない。真実のところは無的なものはその存在を他者(本質)のうちにもっているのである。否定的なものは自己を否定して本質へと還帰するものであるからである。すなわち、否定的なものの本質自身との交替があり、これが本質の絶対的反省といわれるものである。したがって、自己へと関係する否定的なもの(否定態)はそれ自身を否定する運動である。こうして、否定態はそれ自身揚棄された否定態であることになる。この揚棄された否定態は、仮象という否定態として自己を映現しつつも、他方その上で自己自身を失わないのである。つまり、それは自己自身との单一な相等性であり、そのことにおいて直接態としてあるものである。「したがって、この否定態はそれ自身でありながらそれ自身ではないこと、しかも両者はまさにひとつの統一のうちにある⁽⁹⁾。」

かくしてこうもいえる。反省は無から無への運動である。反省とは否定であり、自己自身と合体する否定である。そのかぎり合体運動は仮象が自己自身との相等性をもつことであり、そこにおいて直接態としてある。「しかし、この合一する運動は否定がそれの他在としての自己との相等性へと移行する運動ではない⁽⁹⁾。」仮象が外的に移行して他者となることではない。反省とは自己内的な移行運動である。「というのは反省とは否定的なものが自己自身と直接に合一する運動だからである。」こうして合体する運動は①自己との相等性そのものであり、またその意味で直接態である。②しかしこの直接態は否定的なものと自己との相等性で、自己自身を否定する相等性である直接態を否定するものと合体している直接態である。だから、直接態は本来的にそれ自身の否定であるような否定であり、直接態ではないところの直接態なのである。だから、否定的なもの(仮象)が自己自身に関係するということは、否定的なものが自己へと還帰することである。この関係するとは、否定的なものが自己を揚棄し、揚棄された否定的なものとなることである。これが直接態であ

る。だから、この直接態は同時にそのまま自己自身を揚棄する直接態である。これが「定立された存在」das Gesetzteinである。すなわち純粹に規定態そのものである直接態であり、自己へと反省している直接態である。そして否定的なものの自己への還帰であるこの直接態が仮象の規定態であり、さきに反省運動がそこから始まるようにみえたあの直接態である。だが直接態は還帰として、または反省それ自身としてはじめて存在するのである。「したがって反省とは運動なのであるが、この運動はそれが還帰であることによってはじめてそのなかに始まるもの、または還帰するものが存在する、そのような運動なのである⁽¹⁰⁾。」

反省は還帰としての直接態であるかぎり、反省とは定立する運動である（定立運動）。そこには、反省がそれから還帰した他者も、また反省がそれへと還帰すべく他者も現存していない。いかなる他者も現存していない。したがって反省とは還帰する運動そのものであり、あるいはそれ自身の否定であり、そういう直接態としてのみある。さらにこの直接態は揚棄された否定であり、揚棄された自己への還帰である。「反省は否定的なものを揚棄する運動としてそれの他者、すなわち直接態を揚棄する運動である。したがって反省は一方では還帰する運動、否定的なものが自己自身と合体する運動としての直接態であるがゆえに、そうであるから他方では否定的なものとしての否定的なもの（直接態）の否定である⁽¹⁰⁾。」

ということは、反省は前提する運動（前提運動）でもある。つまり反省は自己還帰し、否定的なものとしての自己自身を定立するのだが、直ちにこの自己を否定するものとして前提するからである。だから直接態は還帰する運動としてそれ自身の否定的なものにすぎず直接態ではないということである。しかし、反省は否定的なもの自身の否定的なものを揚棄する運動であり、自己と合体する運動であり、ここに直接態が定立されたのであった。しかしいま、直接態が直接態ではなく、それを否定するものが反省であるのだから、反省はそれの直接態を定立する運動を揚棄する。このとき、反省は直接態を前提としている。かくして反省は前提する運動である。この前提する運動は自己自身へとかかわる運動であるが、しかしそれが否定している自己自身へとかかわる運動である。かくして前提する運動は自己のうちにとどまっており、自己へと関係する否定態である。直接態は還帰としてのみ出現した。この直接態は否定的なものである端初の仮象が還帰に

よって否定されたものである。しかしこの直接態は自己自身に否定的に関わる。これが反省である。反省とは本質 Wesen である。

こうして本質の自己への還帰とは自己自身から自己をつきはなす運動のことである。つまり本質の自己への反省とは、反省がそこから自己へと還帰したそのものを前提することである。自己自身との相等性の揚棄によって本質ははじめて自己との相等性である。だから本質は自己自身を前提する。しかもこの前提を揚棄する運動が本質そのものである。逆にまた本質がこの前提を揚棄することが前提そのものである。したがって反省はそれが越えてゆく直接的なものを己の前に見いだす。そしてこの直接的なものがまた反省のそれからの還帰である直接的なものである。しかしこの還帰はまず見いだされたものを前提としてなされる。この見いだされたものは、それが見すられることのなかでのみ生成する。だからそれの直接態は揚棄された直接態である。還帰したものである。逆にまたこの揚棄された直接態は自己への還帰であり、本質が自己のもとへ到達することである。またこの到達することは本質を揚棄することであり、自己を自己からつきはなし自己自身のもとに到達することである。反省する運動は、こうして自己自身のうちににおける絶対的なつき返し abschter Gegenstoß である。「といふのは、自己への還帰の前提——それは本質がそこから出てくるところのものであり、またこの帰って来る運動としてはじめて本質が存在するゆえんのものであるが——この前提是還帰そのものなかにだけあるのだからである⁽¹¹⁾。」反省がそこからはじまる直接的なものをこえ出てゆく運動は、反省がそれをこえることによってはじめてあるのである。直接的なものをこえ出てゆくことが直接的なものに到達することである。この運動は前進運動（定立運動）でありながら、直接にその運動自身へと向きをかえる（前提運動）。この運動はそういった意味で自己運動であるが、それは定立的反省が前提的反省であるということだが、しかし前提的反省が端的に定立的反省であるという限りにおいてである。

「こうして反省は反省それ自身であり、かつまた反省の非存在である⁽¹²⁾。」反省は自己を否定するものであることによって反省そのものである。「けだしこのようであってこそ、否定的なものを揚棄する運動が同時に自己と合体する運動としてあるからである⁽¹²⁾。」揚棄する運動としての反省が前提とする直接態は定立され

た存在としてのみある。この定立された存在は自己への還帰である。しかし定立された存在は同時に否定的なものとして規定されている。ゆえに直接に或る定立された存在に、すなわち或る他者に対するものとして規定されている。だから当然反省も規定されている。「こうして、反省がこの規定態にもとづいて前提をもち、そしてそれの他者としての直接的なものから出発するかぎり、反省は外的反省 äußere Reflexion である⁽¹²⁾。」

2. 外的反省 Die äußere Reflexion

悪無限的な絶対的反省としての反省は本質の映現(仮象)であり、しかも反省は仮象、すなわち定立された存在だけを前提としている。この意味でこの反省は前提的反省にして定立的反省である。これが絶対的反省である。

しかし、外的反省はそうではない。外的反省では外的反省が自己を不完全な反省、揚棄された反省として、また自己を否定するものとして前提している。かくして反省は二重化される。①一方では反省は前提されたものとしてある。あるいは直接的なものである自己内反省 die Reflexion-in-sich である。②他方では反省は自己に対して自己が否定的に関係する。本質へと還帰する。

外的反省は或る存在を前提している。それは第一にこの存在の直接態が自己関係においてのみ存し自立したものであるという意味で、また直接態なる規定態がただ外的反省の契機であるという意味において前提しているのである。外的反省はこの前提へ次のように関係する。この前提は反省を否定するものであるが、しかしこの否定するものが否定するものとしては揚棄されているというような仕方で関係する。つまり、外的反省は前提が自立的なもの、直接的なものとなっているというような仕方で関係する。

反省はその定立運動においてその定立運動を直接に揚棄する。こうして反省は直接的な前提をもつ。「したがって反省はその定立運動をそこから反省がはじまり、そしてそこから出てはじめて反省が自己へと還帰する運動であり、この反省の否定的なものを否定する運動であるそのような定立する運動としておのれの前にみいだすのである⁽¹³⁾。」しかし前提されたものが否定的なものであるとか、定立されたものであるとかということは、この前提にはかかわりない。こうして外的反省においては定立する運動と前提する運動とが分離している。それだから、外的反省が直接的なものに

対し規定し、かつ定立するものは直接的なものにとつては外的諸規定である。外的反省を存在の領域で語れば無限なものとして存したものである。そこでは有限なものが端初で根底に存するものであった。無限なものは有限なものに対する自己内反省であった。同じく外的反省は自己内反省である。ただ単に外的に直接的なものを規定するのではない。つまり外的反省は自己から出発して自己へと帰る運動である。だから直接的なものと外的反省は結合している。ただ単に直接的なものを直接的なものとして前提するだけではないのである。外的反省は直接的なものと自己内反省とを両極とする推論なのである。「そして、この推論の媒介は両者の関係、すなわち規定された直接的なものであり、その結果この関係のひとつの部分直接態は一方の極にだけ、他方の部分規定態ないし否定は他方の極にだけ属するのである⁽¹⁴⁾。」これが外的反省である。

とはいへこの外的反省のはたらきをくわしく考察すれば、それは第二に直接的なものを定立する運動であり、その限りでこの直接的なものは否定的なもの、規定されたものとなる(定立が否定である)。しかし外的反省は定立する運動を揚棄する運動である。「というのはそれは直接的なものを前提するからである。外的反省は否定する運動においてこの否定する運動を否定する運動である⁽¹⁴⁾。」だから、外的反省から疎遠なもので、それから外的反省が始まるように見えた直接的なものは、外的反省が外的反省運動するそのときはじめて存在するものである。このようにして直接的なものは、たんにそれ自体で、つまりわれわれにとって、あるいは外的反省において反省と同一であるだけではなく、両者が本来的に同一のものであるということが定立されているのである。「すなわち直接的なものは反省によって反省の否定的なもの、ないしは反省の他者として規定されるが、しかし反省はこの規定する運動を否定する当のものである⁽¹⁵⁾。」こうして直接的なものに対する外的反省の外面性(直接的なものを他者として規定すること)は揚棄される。だから反省の自己自身を否定する定立する運動は反省が否定するもの、直接的なものと合体する運動である。「この合体することが本質的直接態そのものである。——したがって外的反省は外的反省でなく、同様にまた直接態そのものの内在的反省でもあるということ、あるいは定立的反省によってあるところのものがそれ自体で自立的に存在する本質であるということが現存している⁽¹⁶⁾。」こうして外的反省は規定的反省である。

3. 規定的反省 Die bestimmende Reflexion

規定的反省は定立的反省と外的反省との統一である。

1. 外的反省は直接的なものを端初とした。定立的反省は無を端初とした。規定的になりつつある外的反省は他者を定立した。つまり、この定立する運動はそれの規定を定立したが他者の代りとしてではない。ここで定立されている規定はひとつの定立されたもの *ein Gesetzte* にすぎない。これは直接的なものであるが、しかし自己自身と等しいものではなく、自己を否定するものである。すなわち、この直接的なものは自己への還帰と絶対的に関係している。いまだ、それは自己内反省のうちのみにあり、規定的反省そのものではない。定立されたものは、それ故他者である。しかし反省が自己との相等性を完全に維持しているという意味での他者である。というのは定立されたものは揚棄されたものにすぎず、自己自身への還帰と関係するものであるからである。定立された存在は存在論での定在に対応している。同じように定在なのだが、ここ本質論ではそれは本質や純粹な否定態に基づけられている。だから、この定立されたものは揚棄されたものとして直接に規定態ないしは否定である。こうして、定立された存在は一面では定在に、他面では本質に対立している。それは定在と本質とを結びつける媒介である。こうして定立された存在は二重の意味をもっている。定在に対立しているか、本質に対立しているかである。前者の場合は定在が高くみられ、定立された存在は主観的なものとされている。しかし、定立された存在が高いのである。けだし、定在は定立された存在としてはじめて本来的に *an sich* あるところのものとしての定在であり、否定的なものとして、つまり自己へと還帰することと関係づけられて存しうるからである。「このゆえに定立された存在が定立された存在であるのは、もっぱら本質へのかかわりのうちにおいてであり、自己自身へと還帰した存在（本質）の否定としてである⁽¹⁷⁾。」

2. 定立された存在は反省規定である。というのはいまや定立する運動は外的反省と統一されているからだ。外的反省はこの統一において前提する運動である。すなわち反省そのものとしての規定態を定立する運動である。だからして定立された存在は否定である。しかしこの否定は前提されたものとしてそのまま自己へと反省している否定である。そこで定立された存在は反省規定である。

反省規定は自己自身へと反省した存在を根拠としている。定立された存在は規定となる。それは反省がそれの否定された存在において自己自身との相等性であるからである。だから反省の否定された存在は自己内反省である。規定はここでは反省の自己との相等性によって成立している。反省規定は否定としての定立された存在であり、しかもその否定はその根拠として否定された存在をもっている。したがって自己自身において自己に不等でない否定である。自己自身が否定である。こうして反省規定は本質的な、移行しない規定態である。「反省の自己相等性は否定的なものをただ否定的なものとして、揚棄されたものとして定立されたものとしてもっているが、それは否定的なものに存在を与えるがためである⁽¹⁸⁾。」

この自己への反省のゆえに反省諸規定は諸本質態である。これらの諸本質態において規定態は自己への関係によって確定され、固定されている。自分の他者への反省を自己自身への反省へと曲げもどしている。そういう規定されたものが存在している。このことによつて反省諸規定は本質のなかにあるような規定された仮象、本質的仮象をつくっている。このことからして規定的反省は自己の外に出たところの反省である。けだし反省の他者ではなく、しかも他者であるような反省規定を定立する反省だからだ。こうして本質がもっている自己との相等性は否定へと消失している。いまや否定が支配的なものになっている。

したがって反省規定には二つの側面がある。① 第一是定立された存在であり、否定そのものである。② 第二には自己内反省である。定立された存在という側面にしたがえば、反省規定は否定としての否定である。このことは反省規定が自己自身と統一されているということである。だが、それは潜在的にそうなのである。つまり、「反省規定はそれの上で自己を揚棄するものとしてのそれ自身の他者としての直接的なものである⁽¹⁹⁾。」つまり、自己を揚棄する直接的なものである。直接的でない直接的なものである。その限りで反省は自己のうちにとどまっている規定する運動である。本質はこの運動において自己の外に出ない。区別（本質と反省諸規定）は定立されるが、本質のなかへととりもどされる。しかし他面からすれば区別は定立されるのではなく自己自身へと反省している。「否定としての否定（反省規定）はそれ自身との相等性へと反省しているのであって、それの他者へと、その非存在へと反省しているのではない⁽¹⁹⁾。」

3. 反省規定は自己自身へと反省された関係でもあるし、定立された存在もある。このことからその本性が明らかとなる。すなわち反省規定は定立された存在として否定であり、絶対的自己反省、つまり本質に対する非存在である。しかし、他方ではそれは自己へと関係している。それは本質ではないが、しかし本質でなくもないものである。反省規定の一面であるこの反省の面と、他面である定立された存在という面とは異なる。反省規定の一面である定立された存在は、むしろ反省規定の揚棄された存在である。だが、反省規定の自己へと反省した存在はそれを成立させるものである。「したがって、自己自身への反省であるものが、同時に定立された存在である。だから反省規定態はそれ自体においてそれの他者へと関係することである⁽²⁰⁾。」反省規定はそれ自身のもとで規定された側面であり、しかもこの規定された側面の否定への関係である。反省規定は自己の他者を自己へととりもどしている。「反省規定は定立された存在であり否定であるが、しかしこの否定は他者への関係を自己へとまげもどしている」そういった否定である⁽²⁰⁾。この否定は自己自身と等しく、それ自身とそれの他者との統一である。これが本質態である。したがって、反省規定は定立された存在、否定であるが、しかしそれは同時に自己内反省として、この定立された存在を揚棄した存在であり自己への無限なる関係である。

2. 諸本質態または反省諸規定 Die Wesenheiten oder die Reflexionsbestimmungen

反省の真実は規定的反省である。だから本質も規定された本質である。これを本質態という。反省は本質が自己自身においてなす仮象（映現）である。本質は否定的な単一態である。自己への無限の還帰だからである。だから本質は区別された諸契機をもって運動するものであるが、映現=還帰であるがゆえ自己との絶対的媒介である。

本質は①第一に自己自身への単一な関係、純粹な同一性である。②第二に本質は区別である。その区別は一方では外的な無関心な区別として差異性一般であり、他方では対立した差異性で、これを対立という。③第三に、本質は矛盾である。これは対立が自己自身へと反省し、その根拠へと還帰したものである。

A 同一性 Die Identität

1. 本質は単一な直接態である。しかしこの直接態

とは直接態でなきそれである。それは揚棄された直接態である。それはこういうことである。本質の否定性が本質の存在である。本質とは否定性である。本質は、この絶対的否定性において自己自身に等しく純粹な自己自身との相等性である。つまり本質の絶対的否定性によって、他在や他者への関係は本質のもとでは消失されているからである。「こうして本質は自己との單一な同一性である⁽²¹⁾。」本質が自己自身との同一性であるということは反省の直接態である。すなわち、同一性とは自己との相等性だが、統一へと自己を回復するものとしての相等性である。しかし一度自己を失って他者になり、その他者からふたたび自己を回復するといったものではない。「それは自己自身からの、また自己自身への純粹な回復運動であり、本質的な同一性である」つまり本質そのものにおける自己自身の運動である。しかしこの同一性は抽象的同一性ではない。区別されたものを同一性から排除し同一性の外におくことで成立する同一性ではない。そこでは存在と存在のすべての規定態が揚棄されてしまっている。この存在それ自体のこの単純な否定性が同一性そのものである。このかぎり同一性は本質と同じものである。それは絶対的同一性である。

2. この同一性は本質そのものである。それは反省の全体であって、反省の一契機ではない。すでに述べたが、この同一性は絶対的否定として自分自身を直接に否定する否定であり、非存在であり区別だが、それらがただちにその生成において消失する非存在であり区別である。あるいはこうもいえる。区別することがそれによっては何ものも区別されず、区別することが直接に自己自身へと崩れ落ちる区別である、と。だから、この区別することは他者の非存在としての非存在を定立することである。しかしこうもいえる。それは他者を、だから区別する運動そのものを揚棄することである、と。ということは区別することが自己へと関係する否定性として現存していることである。区別することがそれ自身の非存在である非存在として現存していることである。つまり非存在を他者のもとにおいてではなく自己自身においてもっている。したがって自己へと関係する区別、反省した区別、自己にのみ関係する区別が現存している。これが絶対的区別である。

しかし、反省の実相はこうでうある。同一性は自己自身への反省であるが、それはこの反省が内的なつきはなしであるかぎりにおいてである。がしかし、この

つきはなしは自己内反省として直接に自己を自己のうちにとりもどす。つまり内的なつきはなしであるのだが、直接に自己を自己のうちにとりもどす。この自己内反省が同一性である。「こうして同一性とは自己と同一的な区別としての同一性である⁽²²⁾。」同一性とは区別とともにあってはじめて同一性である。区別からいえばこういえる。区別はそれが同一性ではなく、絶対的非同一性であるかぎり自己と同一的である、と。この絶対とは非同一性がいかなる他者を含まないということである。このかぎり区別は絶対的非同一性である。この時区別は区別として自己完結的である。これが区別の同一性である。区別は区別と自己同一的なのである。「したがって同一性はそれ自身のもとで絶対的非同一性である⁽²³⁾。」同一性はそれ自身のもとに非同一性をもつ。しかしこのとき同一性とは非同一性に対するものである（規定である）。すなわち、同一性は自己内反省として、自己を自己の本来的な非存在として定立するのである。つまり、同一性は全体であるが、しかし反省として自己を同一性固有の契機として定立するということである。こうもいえる。同一性はそれからの自己への還帰である定立された存在として自己を定立するということである。こうして同一性は自己が自己的契機となり、はじめて自己自身との単純な相等性としてのそれである。それは絶対的区別と対立している。

B 区別 Der Unterschied

1. 絶対的区別 Der absolute Unterschied

区別は自立的な否定性である。また無である。というのは「A は A である」といわれるとき、それは「非 A の非存在」を意味している。非存在=無を意味している。このかぎり区別は同一性そのものの本質的契機でもある。そしてこの時、この同一性は同一性自身の否定態となっている。区別を含む全体であり、区別からは区別された同一性である。こういう同一性の本質的契機もあるのが、この区別である。

1. 「この区別はそれ自体で自立した区別、絶対的区別、本質の区別である⁽²⁴⁾」また自己へと関係する区別、したがって单一な区別である。というのは A と非 A との絶対的区別において、その区別をつくっているものは单一な非 einfache Nicht だからである。区別そのものは単純な概念である。もっといえば、ここでいう区別とはそれ自体で自立した絶対的な他者であり、その他者はそれの外にみいだされるもう一つの他者として

の他者ではなく単純な規定そのものである。区別とは絶対的他者である。ある他者があつての他者としての自己があるというものではない。区別というもののそのものがある。他者からの区別としての区別ではない区別である。外的関係の区別ではない。

2. こうして区別は自己へと関係している区別である。だから区別は自己自身の否定そのものである。区別とは自己自身から自己の区別である。すると区別は区別そのものではなく、区別の他者だということになる。その他者とは同一性である。したがって、区別は区別自身であり、かつ同一性である。「区別は全体であるとともに、この全体の契機でもある⁽²⁵⁾」となる。こうもいえる。单一な区別は区別ではない、と。区別は同一性への関係においてはじめて区別である。「というよりはむしろ、区別としての区別はやはり同一性とこの同一性への関係そのものを含んでいるのである⁽²⁵⁾。」こうして区別は同一性との統一として自己本的に規定された区別である。つまり区別は自己の外にある他者への関係ではない。区別は同一性を自己のなかにもっている。同一性も区別そのものにおいて自己を維持しており、その意味で区別の自己内反省であり区別の契機である。

3. 区別は同一性と区別という二契機をもっている。両者は定立された存在であり、規定されたものである。しかし両者はそれぞれが自己自身への関係である。けだし定立された存在だから、それぞれが自己自身をもっており、自立している。同一性は自己内反省という契機であり、他方の区別は反省した区別である。「区別は、それ自身が自己内反省であるという二契機をもっている場合には、区別は差異性である⁽²⁵⁾。」

2. 差異性 Die Verschiedenheit

1. 絶対的同一性はそれ自身のもとで差異性へと崩壊する。というのは同一性は自己自身のなかで自己を自己の否定者として定立するからであり、そしてまたこれら同一性とその否定者（区別）とは絶対的同一性の契機であり、しかもそれら二者はそれぞれが自己内反省であり自己と同一的であるからである。こうして区別されたものは相互に他者に対して無関心であり、差異されたもの、異なるいるものとしてある。これら的一方が同一性であり、他方が区別である。この両者は、実は同一性の規定のうちにある。というのは、それぞれはもっぱら自己自身へだけ関係しているからである。つまりそれぞれはそれぞれと自己同一的であり、

そういう意味でそれぞれは同一性の規定のうちにある。したがって同一性は区別へと関係づけられておらず、また区別も同一性へと関係づけられていない。相互に対して無規定的である。それらの相異はそれらにとって外的である。それらは相互に無関心である差異されたもの一般である。

2. 区別の無関心性である差異性においては反省は自己に対して外的になっている。自己へと否定的にかかわる反省が揚棄されているからである。つまり差異性の両契機が相互に他者に無関心的であり、自己にのみかかわり自己同一的となっているからである。このとき区別は定立された存在にすぎない。つまり揚棄された区別、両契機が相互に無関心な区別としてある。しかし区別はそれ自身が全体的反省でもある。つまり本的には区別項が相互に無関心な区別ではない。このことをくわしく考察する。

同一性と区別とは、すでにみたようにそれぞれが反省である。つまり他の否定のうえで自己である。それゆえまた自己否定をもってして自己である。両者それぞれは、それ自身とそれの他者との統一であり、それぞれが全体である。そのことによって、ただ同一性のみである、またはただ区別のみであるということは揚棄されている。これらの規定性は質ではない。それらは自己内反省することによって、それ自身が同時にただ否定としてあるからだ。つまり両者は自己内反省することで自己同一的なものとなっている。とともに否定としての自己同一的なものがここに定立されている。ここに差異性としての同一性でない同一性と、差異性としての区別ではない区別が成立している。自己内反省によって両者に生じた同一性と、それにもかかわらず、否それによって定立された区別とが成立している。これは差異性での区別とはちがう区別であり、揚棄された区別であり、定立されたものである。ここに自己内反省そのものと、否定としての規定態・定立された存在とが現存していることになる。

定立された存在、つまり揚棄された区別(新区別)は、区別であるから相互に無関心的である。それは外的関係である。外的にかかわっている。それは定立された存在が自己に外的にかかわることであり、こうして定立された存在は「自己にとって外的反省」 die sich äußerliche Reflexion である。それは否定としての否定である。だから定立された存在は自己へと関係する否定であり、自己内反省でもある。しかしそれは潜在的にである。定立された存在は自己への関係であるが、し

かし外的なものとしての自己への関係である⁽²⁶⁾。

いまや区別の両契機、すなわち同一性と区別とは反省自体と外的反省という二つの規定において自己を現わしている。反省自体と外的反省とはともに契機である。

反省自体は同一性である。区別に対して無関心的であると規定されている。ということは区別をもたないということではなく、区別に対して自己同一的(無関心的)にふるまうということである。だから反省自体は差異性である。しかし、いまや次のような同一性が成立している。つまりそれは両契機の自己自身への反省なのだが、しかしその反省が本来的に一つの反省となっているような同一性が成立している。しかし両契機はともに自己内反省である。こうして同一性とは両契機のひとつの反省であるが、同時にこの反省は区別を無関心的な区別としてのみそれのもとにもっている反省でもあり、差異性一般である。

これに対して外的反省は両者の一定の(規定された)区別である。絶対的自己内反省としてではなく、即目的に存在する反省がそれに対して無関心的である規定として、外的な反省は両者の一定の区別である。だからこの規定された区別の両契機、同一性と区別とは外的に定立され、完全ではない規定である。

こうしてこの外的同一性は相等性 Gleichheit であり、外的区別は不等性 Ungleichheit である。相等性は同一性だが完全に自立的なそれではない。不等性とは区別だが完全なそれではない。だから相等性と不等性はそれらがそれ自身である実体性がない。それ故、どちらが同一性で、どちらが非同一性なのかを決めるのは、相等性と不等性の外部にある第三者である。

3. 外的反省は差異されたもの——或るものと或るものとを相等性、不等性へと関係づける。この関係、すなわち比較する運動は相等性から不等性へ、また不等性から相等性へとゆれ動く。というのは、この比較が外的になされるからである。つまり比較される当のものに外的な第三者をもってして相等性、不等性が語られるからだ。だから、或るもの Etwas と或るもの Etwas は不等だったり、相等だったり第三者によってゆれ動くことになる。かくしてこうしてゆれ動く関係づけの運動もそれ自体相等性、不等性にとっては外的である。外的な第三者による規定だからである。両規定は相互に関係づけられず、切り離されて第三のものに関係しているだけである。それぞれの規定はこの関係のなかで切り離されて登場するだけだ。

したがって、外的反省は自己自身に外的である。規定された区別（相等性と不等性という区別）は否定された絶対的区別、つまり絶対的区別の否定である。だからこの区別は自己内反省（同一性）ではなく、自分の外にある自己内反省である。自己内反省は両契機にとっては対立している外的契機であり、そのようなものとして関係している。またこの区別の両契機は別れ別れになっている。

この疎外された反省のもとでは相等性と不等性とは相互に関係づけられていない。この反省は両規定と分離している。というのはこの反省は「……の限りで」、「……の側面では」、「……の観点では」でもって両規定を同一のものへと関係づけるからである。この同一のものが実は差異されたものなのである。したがって、この差異されたものは或る側面では相互に等しいが、別の側面では不等である。だから相等性はただ自己にのみ関係しており、不等性も単に不等性であるにすぎない。

だが両者のこの相互分離によって両者は揚棄されるだけだ。或るものは他のものに或るものは他のものに或る観点では等しく、ある点では不等であるというこの相等性と不等性とを相互に分けひだてる運動が両者の破壊なのである。というのは両規定はそれぞれがそれの他者から区別されていることによって存在しているのであり、両者は相互に無関心であり、こうしてそれぞれは自己自身に等しいのみで、両者は相互に対していかなる規定性をももたないから、こうして区別は消えてなくなっていくからである。つまり両者はそれ相等性にすぎないことになる。

このようにして外的区別は自己を揚棄する。つまりここに両者の否定的統一があることになる。これが相等性と不等性との本性である。この否定的統一が両者のもとに定立されている。これは両者を含む第三のもので、それを基盤にして、実は相等性と不等性とは成立しているのである。ここに、両者とはことなる別の相等性と不等性とがある。「こうして等しいものはそれ自身の等しいものではないのであり、また不等なものはそれ自身の不等なものではなく、或るそれに不等なものの不等なものとしての不等なものはそれ自身が等しいものである。したがって等しいものと不等なものはともにそれ自身の不等なものである⁽²⁷⁾。」こうして両者それぞれは次のような反省である。つまり「相等性とはそれ自身でありかつ不等性であるという、不等性はそれ自身でありかつ相等性であるという」こう

いった同一性の反省なのである。

こうして相等性と不等性は自己との否定的統一へと還帰した。だからして相等性と不等性という二契機が同一のものなかで差異されているという規定、換言すれば別れ別れになっている区別が同時に同一の関係であるという規定が現存している。この規定は対立である。「自分の無関心的な両側面がまた同じ端的にひとつの否定的統一の契機としての契機にすぎないところの差異性は対立である⁽²⁸⁾。」

3. 対立 Der Gegensatz

対立は同一性と差異性との統一である。対立の両契機は一つの同一性のなかで差異された契機である。これらが対立した契機である。自己へと反省した相等性と不等性とがそれである。これらの契機は自己へと反省した定立された存在一般、あるいは規定一般である⁽²⁹⁾。つまり両者のそれぞれがそれ自身のもとで相等性と不等性との統一である。それぞれが自己へと反省したからである。ということは相等性は不等性と比較し、そうすることで不等性なる契機に媒介された反省のなかにあるからである。不等性も同様である。それ故、両契機はそれぞれの規定性のなかにありながら全体である。つまりそれぞれがそれの他者を含んでいる。だからそれぞれの契機はそれの非存在への関係をもっている。そのかぎり両契機は自己内反省であり、全体である。

ところで、それ自身のなかに不等性への関係を含んでいるこの自己へと反省した自己との相等性は肯定的なものである。同様にそのなかに相等性への関係を含んでいる不等性は否定的なものである。だから肯定的なものと否定的なものとは対立の自立的になった両側面である。それらは全体としての自己へと反省しているから自立的であり、それ故にそれらはそれら自身で対立にある。同時にそれぞれは全体であるからそれ自身でありかつそれの他者である。つまりそれぞれはそれの他者へと関係するものとしてのみ自己自身へと関係している。このことは二重の側面をもっている。すなわち、一方ではそれぞれはそれぞれの非存在への関係である。それだからそれぞれの非存在はそれぞれのなかの一契機にすぎない。しかし、他方では定立された存在はここでは無関心的に存立になってしまっている。だからして、それぞれはそれの非存在が存在するその限りでのみ存在し、しかもそれらは実にひとつの同一的関係のうちに存在するのである⁽³⁰⁾。だから対立である。

① 肯定的なものと否定的なものとは、第一に対立の絶対的契機である。両者は一つの反省によって存立する。両者それぞれはそれ他の他者の非存在によって存在する。つまりこの運動は一つの媒介であり、他者へと関係しつつも自己へと還帰しているものである。こうして両者は対立したもの一般である。つまり両者は他者に対して相対的に対立したものである。だからこういえる。それぞれは一つには他者が存在する限り存在する。その意味で両者は定立された存在である。二つには、それぞれは他者が存在しない限り存在する。それぞれが自己内反省だからである。だが、このふたつのことは対立をつくっている媒介なのである。この媒介において両者は定立されている。

② さらに第二に、たんなる定立された存在は自己内省一般でもある。この点では肯定的なものと否定的なものとは、それらがそこでは単なる契機でしかなかったあの同一性(相等性と不等性との否定的統一)に対して無関心である。だから両側面はただ差異された側面でしかない。だからそれぞれはそれ自身のもとで肯定的であるとか否定的であるとか規定されてはいい。それ故規定はとり代えることができる。

③ しかし第三に、肯定的なものと否定的なものは単に定立されたものでも、単に無関心的なものでもない。両者の定立された存在(性)においてはひとつ統一のなかでの他者への関係がすでにのべたようにそれぞれのなかにとりもどされている。それ故肯定的なものと否定的なものとはそれ自体で自立的に反省規定である。つまり自己へと反省している。ここにおいてはじめて対立したものは肯定的であり、また否定的である。両者はそのなかに自己が肯定的であり、否定的であるゆえんのものをもっている。それぞれは自立的な向自存的な自己との統一である。肯定的なものは定立された存在ではあるが、しかし揚棄されたものとして定立された存在である。否定的なものも揚棄された定立された存在としての否定的なものである。自立的に否定的なものである。

肯定的なものと否定的なものとはこのようにしてそれ自体で肯定的であり、否定的である。否、それ自体で自立的に肯定的であり否定的である。これが対立の両側面がもつ固有の規定である。

C 矛盾 Der Widerspruch

1. 区別一般は両側面を契機としてもっている。差異性は両側面が無関心的に分離している。対立におい

ては両側面は契機としてあり、共通の基盤での差異が対立である。そのかぎりで相互に無関心であり、かつたがいに排除しあう。つまり自立的な反省規定である。

反省規定の一方は肯定的なものであり、他方は否定的なものである。両者はそれぞれ自身のもとで一方は肯定的であり、他方は否定的である。また両者はそれぞれその他方の契機への関係をそれ自身のもともっており、それ故無関心的な自立態である。だからそれぞれは自己のうちにとざされた全体的な対立である。このかぎりそれぞれは他者を含んでいる。しかしそれぞれはさらに他者の非存在によって自己自身でもある。この点でそれぞれは自立的なものであり、他者を自己から排除している。「そしてこのことによって、自立的な反省規定はそれの自立態においてそれ自身の自立態を自己から排除している⁽³¹⁾。」けだし、自己的なかに含み自己の自立態をつくっている他の反省規定、これはいま自己の規定となっているのだが、それを排除することは自己の自立態を排除することだからである。自立的な反省規定は矛盾である。

肯定的なものは自己との相等性へと反省したものとして定立された存在である。すなわち他者への関係ではない定立された存在であり、したがってこの他者が揚棄されかつ排除されているその限りでそれは存立している。だが、他者の揚棄、排除によって他者は非存在になり、逆にこのことによって肯定的なものはこの非存在にかかわることになり、肯定的なものは自己を非存在に関係しているものとする。また他者の非存在によって自己が存在するということは、他者の非存在によって自己が定立されていることだから、肯定的なものとはかかる意味で定立された存在であるということである。こうして肯定的なものは否定的なものを排除する運動を通じて自己との同一性を定立する運動として自己自身をひとつの否定的なものの否定的なものたらしめる。したがって自己自身を自己から排除する他者(否定的なもの)をしてしまう。これは矛盾である。

否定的なものは自己との不等性へと反省したものとして定立された存在である。だが否定的なものはそれ自身が不等なものであり、或る他者の非存在である。それだからそれの不等性への反省は、むしろ不等性の自己自身への関係である。つまり自己を不等性と相等なものをしてしまう。したがってこのことは肯定的なものの矛盾と同じ矛盾である。つまり定立された存在、または否定が同時に自己への関係としてあるからであ

る。否定的なものはそれ自体で自立的に否定的なものであるという自己内反省のうちにそれが非同一なものであり、同一性を排除するものだという規定をもっている。否定的なものは同一性に対立して自己と同一的であるということであり、このことによってその排除する反省によって自己自身を自己から排除するからである。同一性を排除することで、否定的なものとして自己同一的になっている。つまり肯定的なものとなっている。これが定立された矛盾である。したがって、否定的なものはそれ自身対立であり、そうしたものとして自己に安らっている全体的対立である。このかぎり他者へと関係しない絶対的区別である。

2. 矛盾は自己を解消する。

これまでのべたように肯定的なものと否定的なものとは自己自身を排除する反省において、それぞれ自分の自立態のなかで自己自身を揚棄する。それぞれは自分の反対のものへと移行し、あるいは自分を自分の反対のものへと移し入れる。だから両者はそれら自身のなかで休みなく消失する。この運動は矛盾によって成立しているのだが、それは両者の最初の統一である。そしてこの統一は零である。

だが矛盾は否定的なものだけでなく肯定的なものも含んでいる。矛盾の成果は零ではない。矛盾において根拠 Grund に到るからである。

排除する反省をよりくわしく考察すれば次のことがいえる。つまりこの排除する反省は潜在的である自立態を、かくある定立された存在を、他者を揚棄する運動である。しかしこの他在、あるいは定立された存在を揚棄することは、ふたたび定立された存在を定立することであり、他在の否定を定立することである。この定立された存在、あるいはこの否定は揚棄された定立された存在としての定立された存在である。つまり排除する反省は排除することであることによって自己を定立された存在とする、がしかし同様にそれを揚棄する。排除する反省は自己へと関係するのだが揚棄する運動として自己へ関係する。こうして自己を揚棄することによって自己を定立する。そしてこれを揚棄する。これが排除する反省である。排除する反省は、この点で第一に否定的なものを揚棄し、第二に自己を否定的なものとして定立する。だがこれこそ排除する反省が揚棄する当の否定的なものである。排除する反省は否定的なものを揚棄する。このようにこの揚棄する運動は否定的なものを定立し、かつ同時にそれを揚棄する。「排除する規定そのものはこのように

して自己にとっての他者であり、しかも自分がこの他者の否定である⁽³²⁾」。だから、この定立された存在を揚棄する運動は自己自身と合一する運動である。それは自己自身との肯定的統一である。自立態は自己自身を否定することで自己へ還帰する。自立態はそういう統一である。それは本質の統一である。けだしこの統一は自立態それ自身の否定によってかくとくされた自立態の自己との同一だからである。

3. 排除する反省である対立をもつ自立態が自己を定立された存在とし、同じくまたそれを揚棄し、そして自己との肯定的統一にいたる。こういう肯定的側面からすれば対立はただ没落するだけではなく、その根拠へと還帰している。自立的対立である排除する反省はこの対立を否定的なものとして、たんに定立された存在とする。このことによって肯定的なものと否定的なものとはたんなる規定となる。このことは定立された存在がまさに定立された存在になることであり、また定立された存在が自己との統一へと還帰することである。そしてこの統一とは單一な本質である。がしかし根拠としての本質である。自己自身のもとで自己に矛盾している本質の諸規定を揚棄する運動を通じて本質が回復されるのである。とはいえそれは排除する反省の統一であるという規定をともなっている。

したがってまずははじめに自立的な対立がその矛盾を通じて根拠へと帰ってゆく。ここに揚棄された対立（揚棄された定立された存在）が定立された存在としてある。それはひとつの定立された存在であり、ひとつの生成したものである。しかし逆にいえば対立、または定立された存在は揚棄されたものであり、ただ定立された存在としてある。したがって本質は次のような根拠として排除する反省である。すなわち本質は自己自身を定立された存在にする。そして直接的なものであった対立は本質の定立された規定されただけの自立態である。根拠はただそれ自身のもとで自己を揚棄するにすぎないが、本質はそれ自身の規定態において自己へと還帰したものである。このような排除する反省が本質である。本質は根拠として自己自身を自己から排除し、自己を定立する。この本質の定立された存在は、それは排除されたものであるが、否定的なものの自己自身との同一性としてのみある。この自立的なものは否定的なものとして定立された否定的なものである。それは自己自身に矛盾するものであり、それ故直接それの根拠としての本質の中にある。

したがって解消された矛盾は根拠である。それは肯

定的なものと否定的なものとの統一としての本質である。この根拠こそが完成された自立態である。否定的なものは根拠のなかで自立的な本質であるが、しかし否定的なものとしてである。根拠は肯定的なものでもあれば、この否定態において自己と同一的なものもある。だからして対立とその矛盾は根拠において廃棄されてもいれば、また保持されてもいる。根拠は自己との肯定的同一性としての本質である。だがこの同一性は同時に否定態として自己へと関係するものであり、したがって自己を規定し、排除された定立された存在とする。しかし、この定立された存在は全体的自立的な本質であり、本質の根拠である。本質はその否定において自己と同一的であり、かつ肯定的であるものとして根拠である。したがって自己に矛盾する自立的対立はすでに根拠であった⁽³³⁾。新たにここで加わったのは自己自身との統一という規定である。そしてこの統一という規定は次のようにして現われた。「すなわち、自立的な対立したものがおのれの自己自身を揚棄して自己をそれの他者とし没落するが、しかしこの没落において同時に自己自身と合一するということによってである。したがって自立的対立するものはそれの没落すなわちそれの定立された存在、ないしは否定においてむしろはじめて自己へと反省した自己と同一的な本質であるということによって、この統一規定は現われた⁽³⁴⁾。」(つづく)

注

- (1) ヘーゲル『大論理学』2 寺沢訳(以文社) 16 頁.
Hegel, „Wissenschaft der Logik“ 2 (Suhrkamp 版) S. 13. (以下同様)
- (2) 17 頁, S. 14.
- (3) 18 頁, S. 15.
- (4) 25 頁, S. 20.
- (5) 28 頁, S. 22.
- (6) 28 頁, S. 23.
- (7) 30 頁, S. 24.
- (8) 30 頁, S. 25.
- (9) 31 頁, S. 25.
- (10) 32 頁, S. 26.
- (11) 34 頁, S. 27.
- (12) 34 頁, S. 28.
- (13) 35 頁, S. 29.
- (14) 36 頁, S. 29.
- (15) 36 頁, S. 30.
- (16) 37 頁, S. 30.
- (17) 40 頁, S. 33.
- (18) 41 頁, S. 34.
- (19) 42 頁, S. 34.
- (20) 43 頁, S. 35.
- (21) 48 頁, S. 39.
- (22) 50 頁, S. 40.
- (23) 50 頁, S. 41.
- (24) 57 頁, S. 46.
- (25) 58 頁, S. 47.
- (26) 60 頁, S. 49.
- (27) 63 頁, S. 51.
- (28) 64 頁, S. 52.
- (29) 68 頁, S. 56.
- (30) 69 頁, S. 57.
- (31) 79 頁, S. 65.
- (32) 84 頁, S. 68.
- (33) 85 頁, S. 69-70.
- (34) 86 頁, S. 70.